



若草園を支える会 会報 後援会だより

平成27年(2015)11月6日発行 第24号
事務局：社会福祉法人 栄光会 若草園 内
〒787-0155 高知県四万十市下田2211
Tel (0880)33-0247/Fax 33-0518
IP電話(050)3344-8850
会長：山崎祥正 編集：瀬戸雅弘



取引口座 郵便局 01610-5-9632 社会福祉法人 栄光会 若草園
幡多信 下田支(普)0083497 「若草園を支える会」会長山崎祥正

「機関紙『わかくさ』第34号」を同封しております。

◆平成27年度 中間報告

6月に発行した前号から新年度会員を募集して、10月末現在で670名の方々が新規入会または継続してくださり約150万円の会費が集められています。皆様のご協力に感謝申し上げます。これにより平成20年2月にこの会が発足してから会費累計がついに1千万円を突破しました。一口千円の積み重ねが大きな力になっていることに驚いております。

「若草園を支える会」は本体施設・若草園が昨年度から開始した新規事業のアフターケアと連携してますます存在意義が大きくなっております。

今後も皆様からの継続的な支援をよろしく願いいたします。



◆役員会トピックス

9月3日、若草園にて2回目の支える会役員会を行いました。上記の中間報告を含めて今後の展望について話し合いました。

今年度は毎年お伺いしていた各市町村の小中学校校長会への訪問はお休みして、各福祉施設へ訪問させていただいております。若草園の存在をPRさせていただいて、支える会へのご協力をいただくことが出来ました。

また、会員の情報を管理するパソコンのシステムを導入することが検討されていますが、費用などの問題があり結論がでませんでした。

また、支える会の会計年度を次年度以降から変更することができないか、検討されました。この理由は、3月に若草園の卒園式が行われて子ども達が巣立っていきますが、その支援を一定の期間に充分おこなってから決算が出来るようにとの狙いです。

会員皆様の思いも、電話、郵便、電子メールなどでお寄せ下さい。



◆会員の声紹介

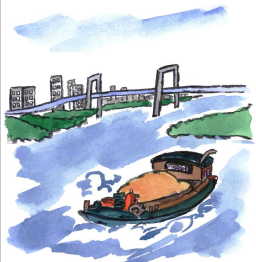
会費の振替用紙にある通信欄に記事の感想やご意見を記入して下さる方がございます。最近到着のものをご紹介します。

「偉大な社会福祉事業家佐竹音次郎に光が当てられていくことは市の発展にもつながっていくことと思います。」

「通信を楽しみに読ませてもらっています。」

✉事務局直通メール
wakakusaenjimu
@
dream.ocn.ne.jp


会報・機関紙の送付が不要になった方、お友だちに紹介する方、最近届かなくなった方は若草園にご連絡ください。




★コラム4>「福祉のつながり」

「若草園を支える会」は社会福祉法人栄光会が運営する児童養護施設若草園の入所児童を支援する任意の団体です。現在2015年会員の方は670名程度ですが、入会された方には3年間会報をお届けしておりますので、支える会につながって下さっている方は2,165名になります。若草園に入所している児童は主に幡多児童相談所管内（四万十町以西）の子どもですので、地元の方を中心に支援して頂いております。


近年、日本でも「子どもの貧困」という社会問題が取りざたされるようになりました。地域社会で福祉のつながりを考えさせられます。家庭から地域へ。市町村から県・国へ。日本からアジアへ、そして世界へ。視野を広げていくということは福祉の視点の大切な要素です。今回は「若草園を支える会」のように子どものために活動している団体をリストアップしてみました。




▶ 高知あいあいネット・フードバンク高知は高知の任意の団体です。フードバンクとは、「食料銀行」を意味する社会福祉活動です。まだ食べられるのに、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動のことを言います。農林水産省が国内の組織を把握していますが、各地でこの主旨に賛同する団体が個別に立ち上げられています。フードバンク高知では、DV被害者、児童・高齢者・障害者などすべての暴力被害者、シングルマザー、施設を出た後行き場のなくなった青年たち、不登校、居場所のない子ども達など、生活困難者の食糧を確保し、自立を支援しています。（支援会員：個人¥2,000 団体¥10,000、活動会員：¥3,000、寄付金や寄付物品は随時受付）



▶ タイゲーマスク基金は、児童養護施設等で暮らす&巣立つ子どもを応援するとともに、子ども虐待やDVがない社会をめざして活動している東京のNPO法人です。日本全国の児童養護施設等の子どもが支援の対象です。（入会金：個人2,000円、団体10,000円、年会費：個人6,000円、団体60,000円）




▶ チャイルド・ファンド・ジャパンは、1975年より、アジアを中心に貧困の中で暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の自立を目指した活動をしている東京のNPO法人です。活動をとおして人と人が出会い、お互いに理解を深め、つながることを大切にしています。日本の支援者が貧しさの中で暮らす子どもを学校へ通えるように支援するという、一対一のつながりを大切にしたプログラムなどがあります。（スポンサー月額4,000円、緊急復興支援事業への随時募金など）



▶ 日本ユニセフ協会（国際連合児童基金）は、乳幼児期から青年期までの子どもたちの命と健やかな成長のために、現在150以上の国と地域で活動している東京の公益財団法人です。保健、栄養、水と衛生、教育、暴力や搾取からの保護、HIV/エイズ、緊急支援、アドボカシー（権利擁護の主張）などの支援活動を実施し、その活動資金は、すべて個人や企業・団体・各国政府からの募金や任意拠出金でまかなわれています。

この他にも大阪のNGO 日本国際飢餓対策機構、東京と大阪に事務局がある公益社団法人 日本キリスト教海外医療協力会などもあります。

◆寄付金に関する重要なお知らせ



確定申告などをされる方で「所得税法78条の社会福祉法人に対する寄付金控除」の特典を受けられる方は社会福祉法人栄光会で寄付金を受け取った上で、支える会には会員登録のみさせていただきます。すでに会費を納入された方で寄付金控除を希望される方は、事務局にお申し出ください。

